

事業報告書

(令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで)

1. 自然普及事業

自然環境の保全とその適正な利用にかかる調査研究、人材育成、普及啓発、顕彰、森林利活用の推進などの事業を実施した。

(1) 調査研究事業

1) 阿寒川水系の水と森林に関わる調査研究

阿寒川水系の水と森林に関する調査を引き続き実施した。財団管理森林内を流れる阿寒川水系上流域における3河川(キネタンベツ川、チクショベツ川については平成16年度より継続、チュウルイ川については、平成27年度より継続)で降雨量、流量、土砂濃度等の調査を実施した。なお、調査機器として平成16年度に使用開始した2基の自動採水器(1基は令和6年度入れ替え済み)の内1基を新規購入し、入れ替を実施した。

事業費 3,332,562円(予算額 3,336,000円)

2) 針葉樹一斉林に関わる調査研究

管理森林内の3078林班には、最上部から続く西側斜面に、約25haにわたって生立する針葉樹の一斉林が存在する。その林分は、約120～130年前に大規模な攪乱後に一斉に再生した単層林で、亜高山性針葉樹林と位置付けられる。道内では、国有林において亜高山性針葉樹林の保護林の設定が行われ、林分動態の調査、研究が進められている。それら

の調査、研究はほとんどが階層構造の発達した極相林で行われており、単層林である本林分はこれまで研究されてきた林分とは大きく異なり、長期的な林分動態の調査は、北海道の亜高山性針葉樹林における林分動態や更新のメカニズムのさらなる理解につながることを期待される。

今後、本林分を保存林化し長期的な調査研究を行うこととし、令和6年度において東京農業大学生物産業学部北方圏農学科生態系保全学研究室の実施した卒業研究を基に今後の調査継続に向けた検討を実施する計画であり、その一環として令和7年度は、東京農大による航空写真を用いたギャップ（林冠に生じた空間、本林分においては高齢木の枯死による倒木の発生が主な要因）の調査を実施した。

事業費

0円（予算額 0円）

（2）人材育成事業

1）一步園自然セミナー開催事業

当財団管理森林でアイヌ文化編と自然環境編を開催した。

① アイヌ文化編 「アペカムイ（火の神）～火おこし体験と火にまつわる伝承～」

内 容：アイヌ民族に伝わっている火おこしの技術や大切な神であるアペカムイ（火の神）について学んだ。

日 時：9月15日（月）

講 師：本田 優子氏（札幌大学教授）

秋辺 デボ氏（阿寒アイヌ工芸協同組合専務理事、アイヌ文化アドバイザー）

参加人数：21名

② 自然環境編 「～阿寒の森で、見て、感じる、きのこのチカラ～」

内 容：座学とフィールドワークを通じ、きのこを通して阿寒の姿を改めて考えるとともに、きのこの美しさや働きについて学んだ。

日 時：10月11日（土）

講 師：新井 文彦氏（フォトグラファー、ライター）

参加人数：20名

③ 地域住民編 「一步園の森を歩こう！～晩秋の森と樹と川と～」

内 容：阿寒湖温泉に住む人々にとって、身近な森林である前田一步園の森林と触れ合ってもらい、森林づくりの考え方や森林の持つ多様な機能の大切さについて学んでもらった。

日 時：10月27日（月）

講 師：財団役職員対応

参加人数：15名

事業費 390,472円（予算額 1,070,000円）

2）前田奨学金助成事業

高等学校以上の就学能力がありながら、経済的理由により進学が困難な者に対し、広く高等教育を通して自然環境の保全などに関する知識の習得を促進するため、昨年度に引き続き、釧路市前田奨学金に対して助成した。

事業費 1,000,000円（予算額 1,000,000円）

（3）普及啓発事業

1）観察会開催事業

自然観察支援事業（特別支援事業を含む）

当財団管理森林内において、北海道教育大学附属釧路義務教育学校「自然環境教育協働プロジェクト」と連携し、2年～6年生を対象に、森林、河川、野生動植物、水生生物、昆虫等を題材に、教科教育と連動した自然体験プログラムを実施した。

事業費

456,290円（予算額 879,000円）

2）自然環境保全活動助成事業

北海道の自然環境の保全とその適正な利用に関する活動、刊行等の事業に対して助成を行った。

○令和7年度助成採択者

	団体名	助成対象事業内容	助成額 (円)
1	「十勝三股森づくり21」普及活動実行委員会	大雪山国立公園内十勝三股にて25年間わたって行ってきたエゾマツの森林再生活動における復元作業の成果・手法を記録し、同じく森林復元活動を行っている人達の指針となるよう普及活動を行う。活動内容を映像化し、動画サイトへUPすることにより誰でも視聴できるようにする。また、DVD等の媒体により図書館・教育機関・環境省・森林再生活動をおこなっている団体等へ配布をおこなう。	600,000
2	石狩川河口湿地調査隊	ペケレット沼は札幌市内にありながらも石狩低地帯の原風景を残す貴重な場所で、ペケレット沼周辺の自然環境の価値を改めて評価するとともに、それらを保全・再生し、さらには今後、環境教育の場などの資源として活用するため、現況調査が必要と考え調査を行う。	300,000
3	松岡 和樹	アオバトは繁殖生態や海水を飲む理由など、未解明の生態が多く残る野鳥で、アオバトの調査・研究データ及び観察ノウハウを活用して、生物多様性への興味・関心を持たせる普及啓発活動を行う。北海道のアオバトを主とした資料を作成し、観察会等で無料配布する。資料には、イラスト、画像、調査データを使用するほか、QRコードを貼り付けて、映像や音声の紹介も行う。	300,000
合計			1,200,000

○審査経過

令和7年1月20日（募集広報）～令和7年3月14日（応募締切）

(応募件数：道内外の団体・個人より計6件)

令和7年 4月10日 審査委員会開催

- 審査委員 梶本 孝博 氏（（一財）前田一步園財団理事・審査委員長）
大原 昌宏 氏（北海道大学特任教授）
大原 雅 氏（（公財）北海道環境財団理事長）
小島 宏 氏（北海道環境生活部環境局自然環境課長）
柴田 真年 氏（元（公財）北海道環境財団専務理事）

事業費 1,490,306円（予算額 3,318,000円）

3) 森林利活用推進事業

財団管理森林をフィールドとして、森林を利活用する「森の学校」事業に取り組んだ。

(ア) 「教育の森」

学校教育の現場で森林並びにその取巻く自然環境（地形・地質・野生動植物・河川等）を活用できる教員育成に資するために行う北海道教育大学釧路校の学生を対象とした指導者養成事業「きっかけポン／阿寒の森プロジェクト」を昨年度に引き続き支援した。

○ 指導者養成

北海道教育大学釧路校との連携

実施日並びに参加者

令和7年8月5日～7日（2泊3日）北海道教育大学釧路校 大学生30名

令和8年2月11日～13日（2泊3日）北海道教育大学釧路校 大学生16名

(イ) 「レクリエーション・健康の森」

自然志向への回帰から「一步園森の案内人」による森林散策等への関心が高まりを見せており、「一步園森の案内人」が実施したガイドツアーによる今年度の入林者数は1,644名（日本人1,326名 外国人318名）となったが、昨年度の入林者数1,818名（日本人1,544名 外国人274名）と比較して多少減少している。ただし、外国人については増加傾向にある。

また、一部事業体において「一步園森の案内人」が不足している状況から新たな養成の要望があり、「一步園森の案内人」養成事業を実施した。

○令和7年度「一步園森の案内人」による入林者数（令和7年4月～令和8年3月）

入林者数 1,644名（日本人1,326名 外国人318名）

（外国人の国籍別内訳）

中国54名 台湾22名 韓国2名 タイなどその他のアジア73名

アメリカ79名 ヨーロッパ59名 その他29名

○「一步園森の案内人」の養成

- ・2名
- ・令和7年度末現在「一步園森の案内人」は10名

(ウ) 「研究の森」

東京農業大学生物産業学部との連携協定に基づき、財団管理森林内において、天然林やエゾシカをテーマにした卒業研究（学部4年次、3年次）に対する研究支援、および実習支援（学部3年次、1年次）を実施した。

○ 研究支援

卒業論文4件に係る、財団管理森林の解説、研究フィールドの選定支援などを実施した。

卒業論文

- ・「航空写真による針葉樹一斉林のギャップ動態調査」
- ・「阿寒湖周辺における近年のエゾシカによる樹皮剥ぎと冬期給餌量の空間解析」
- ・「阿寒湖周辺の湖畔および山地におけるシカ嗜好性樹種の蓄積量と樹皮はぎ被害の違い」
- ・「生分解性樹脂ネットによる樹皮食害防止効果と耐久性に関する調査」

○ 実習支援

生態系保全学研究室所属学生（3年生）、および北方圏農学科学生（1年生）に対し、財団管理森林の案内および解説を実施した。

実施日並びに参加者

令和7年6月27日 東京農業大学生物産業学部生（1年次50名）

令和7年7月 4日 東京農業大学生物産業学部生（3年次15名）

令和7年7月10日 東京農業大学生物産業学部生（1年次49名）

事業費

769,841円（予算額 1,028,000円）

（4）顕彰事業

前田一步園賞事業

北海道の自然環境の保全とその適正な利用に関する分野で活躍している団体・個人の優れた業績をたたえて前田一

歩園賞（副賞 30 万円）を贈呈した。また、未来を担う子供（小中学生）たちの自然環境の保全活動を顕彰する一步園ジュニア自然環境賞（副賞 10 万円）を贈呈した。

○前田一步園賞顕彰者

- ・ 特定非営利活動法人 ビオトープ・イタンキ in 室蘭（室蘭市） 富良野の自然に親しむ会推薦

業績： 室蘭市が掲げる「ホテル再び 人にやさしい街室蘭」を合言葉に、市民が参加し平成 14 年に任意団体「ビオトープ・イタンキの会」を設立、平成 17 年、特定非営利活動法人「ビオトープ・イタンキ in 室蘭」となり、平成 18 年からビオトープの造成を開始。以降、在来の動植物種の導入や自然の回復力により自然環境が復元。このビオトープを活用して子供たちの自然体験学習などの活動が活発に行われている。

- ・ 丸山 潔（標茶町） 北海道釧路総合振興局推薦

業績： 昭和 37 年、丸山氏（当時 12 歳）は、標茶町でタンチョウ給餌人として活動していた故永田勝己氏の指導のもと、タンチョウの給餌活動を開始。昭和 62 年から平成 4 年まで標茶町の茅沼駅近くの小規模給餌場の給餌人、平成 9 年からは環境省や北海道が設置している五大給餌場の一つである「標茶町中チャンベツ給餌場」の給餌人となるなど、給餌活動を長年続けてきた。さらに、タンチョウの越冬分布調査や傷病タンチョウの保護への協力や観光客へのマナー遵守の呼びかけなどタンチョウの保護活動に尽力されている。

○一步園ジュニア自然環境賞顕彰者

- ・ 網走市立東小学校（網走市） 網走市長 水谷洋一氏推薦

業績： 網走市字藻琴にある網走東小学校（児童数 55 名）は、身近な環境に興味・関心を持ち、

自ら課題を設定し調べる力を養うことを目的に、夏に、近くを流れる藻琴川において、水質の指標となる生物の観察調査を長年続けている。その活動を通して子供たちは、自然や生活への関心を強く持ち成長している。さらに長年の調査結果は藻琴川の水質の状況を示す貴重なものとなっている。

事業費 2, 140, 200円（予算額 2, 618, 000円）

○ 審査経過

令和7年 6月 2日 候補者推薦依頼

（環境省、北海道、市町村、市町村教育委員会、過去5年間の受賞者）

令和7年 7月31日 （応募締切）

令和7年10月17日 審査委員会開催

（推薦件数：前田一步園賞3件、一步園ジュニア自然環境賞1件）

令和7年12月13日 表彰式（ホテルポールスター札幌／札幌市）

○ 審査委員 梶本 孝博 氏（（一財）前田一步園財団理事・審査委員長）

大原 昌宏 氏（北海道大学特任教授）

大原 雅 氏（（公財）北海道環境財団理事長）

中澤 圭一 氏（環境省北海道地方環境事務所長）

小島 宏 氏（北海道環境生活部自然環境局自然環境課長）

柴田 真年 氏（元公益財団法人北海道環境財団専務理事）

(5) 地域保全事業

1) 山火事予消防活動助成事業

阿寒湖畔地区の森林を火災から守るため、森林愛護思想の普及啓発活動や山火事予消防活動への支援（装備の充実など）として助成を実施した。加えて、山火事予防ポスターの制作をお願いした阿寒湖義務教育学校の児童生徒に対し記念品（図書カード）を贈呈した。

事業費	541,600円（予算額 300,000円）
-----	------------------------

2) ビジターセンター活動助成事業

地域環境の保全に資する阿寒湖畔地区におけるビジターセンターの活動に対して助成を実施した。

事業費	800,000円（予算額 800,000円）
-----	------------------------

(6) 前田記念館管理事業

前田記念館および庭園の整備と保守管理を行った。

事業費	260,000円（予算額 560,000円）
-----	------------------------

2. 森林保全事業

基本財産である山林は、全域が国立公園特別地域、水源かん養等保安林及び鳥獣保護区に指定されており、公益的機能の維持・向上が強く求められている。このため、森林を適正に保全し、風致景観や野生鳥獣生息環境などの、森林のもつ多面的な機能を維持・向上するため、前年度に引き続き保全管理、人工林保育、天然生林改良などの事業を実施した。

(1) 保全管理事業

1) 巡視事業

山火事予防、入林者の危険防止、立木の盗伐防止のため、林道入口に監視人を配置するとともに、阿寒湖畔沿いにある道有地の自然環境の保全などについて北海道と結んでいる「公有財産管理委託業務契約」に基づき、当該土地及び立木の管理に関する業務を実施した。

事業費

1, 9 7 3, 7 5 0 円 (予算額 2, 1 9 0, 0 0 0 円)

2) エゾシカ食害対策事業

(ア) 取り巻く状況 1 (北海道関連)

北海道の発表によると、令和6年度のエゾシカによる道内農林業被害額は52億7千7百万円（前年度比1億3千2百万円増）であった。振興局別の農林業被害金額は、釧路管内が11億5千9百万円（道内全体の22.0%）と前年度に引き続き全道で最も多かった。

北海道では平成12年度より「エゾシカ保護管理計画」を策定し個体数管理等の取り組みを推進しており、現在第6期（令和4年3月策定）の管理期間（5年間）である。第6期計画より、個体数指数の基準年を平成23年度の指数を100と設定し、釧路管内が含まれる東部地域においては個体指数を37.5以下とすることを目標としているが、令和6年度の東部地域個体指数は137（前年度比1ポイント減）であった。

また、北海道は令和6年1月に、令和6年1月から令和8年12月までの3年間を「エゾシカ緊急対策期間」と設定し、エゾシカの捕獲等の実施主体とその他関係する機関及び団体と連携協力して、エゾシカの捕獲等を重点的に推進することとした。

この施策により、令和7年度財団管理森林内3075林班ならびに3077林班において、北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課による囲いワナ各1基（合計2基）を用いた捕獲が実施され、78頭の捕獲があった。

(イ) 取り巻く状況 2（環境省関連）

環境省は、阿寒摩周公園の関係機関・団体が広域的に連携し、エゾシカ対策を効果的・効率的に実施するための連絡調整等を行う場として「阿寒摩周国立公園エゾシカ対策協議会」（財団も構成員として参加）を令和2年11月に設置した。同協議会により、令和3（2021）年4月1日～令和8（2026）年3月31日までを期間とする

「阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画」が策定された。令和7年度も、同計画に基づき、国の機関（環境省・林野庁）、北海道、国立公園内市町村と連携・協力しながらエゾシカ対策を進めた。

なお、令和7年度末で同計画は終了となったが、同協議会において「第1期実施計画の期間（令和3（2021）年4月～令和8（2026）年3月）で、協議会構成員によるエゾシカ捕獲数が増加しているものの、当該地域のエゾシカの個体数増加に追いついておらず、エゾシカの個体数減少や植生影響の低減には至っていない。」との結論に至り、令和8年4月より5年間を対象とした「阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画（第2期）」が策定され対策を継続することとなった。

(ウ) 令和7年度事業内容

このような中であって、財団管理森林内においてはこれまで継続してきた給餌や囲いワナによる捕獲といった対策事業により樹皮食害を一定程度抑制しているが、冬期の餌場での目撃頭数調査、餌場周辺の被害調査によると、目撃数・樹木被害どちらも増加傾向にあり、対策が必要な状況である。

このため、令和7年度も前年度同様「囲いワナによる捕獲」、「ビートパルプの給餌」、「樹皮防護ネット巻き」といった対策事業を継続して実施することにより森林被害防止に努めた。

特に、囲いワナによる捕獲について対策を強化し、捕獲頭数の増加を目指し事業を実施した。

ア) 令和7年度はこれまでに設置した既存の囲いワナ7基に加え1基新設し、合計8基体制による捕獲を実施した。

また、令和6年度の捕獲結果を鑑み、より捕獲効率が向上すると見込まれる場所へ囲いワナを1基移設し捕獲を

実施した。捕獲は、34日（前年度日数20日）実施し、捕獲頭数は、807頭（前年度捕獲数200頭）であった。

イ）給餌は、70.12トン（計画66.0トン）実施した。なお、対策実施当初より誘引用の餌として使用していたブロック状のビートパルプが令和7年度末に製造元にて生産終了となるため、令和8年度以降は、ペレット状のビートパルプを用い誘引することとなる。そのため、令和7年度において餌の一部（70.12トン中19トン）を先行してペレットに切り替え、全量ペレットとなった場合における運用の事前準備を実施した。

これらの対策とあわせて、エゾシカの生息状況や給餌事業の効果・エゾシカの森林に対する影響などについて、独自に調査するとともに、大学や研究機関とも連携した調査を実施した。

事業費 16,230,271円（予算額 16,590,000円）

3）林道事業

春の雪解け後の全山林道・作業道の支障木除去、ならびに既設の林道・作業道の補修・改良、およびゲートなどの関連設備の維持管理を実施した。加えて、令和6年度を始期として継続実施中であるパンケ林道の砂利敷による補修を令和7年度も実施した。

事業費 7,415,000円（予算額 5,900,000円）

4）調査事業

人工林保育・天然生林改良の計画立案に必要な林況を把握するための調査を実施した。また、調査に必要な資材を購入した。

事業費 1,114,466円（予算額 1,200,000円）

5）危険木等処理

危険木・支障木等の発生が無かったため、事業実施は無かった。

事業費

0円（予算額 500,000円）

6) J-クレジット推進事業

J-クレジット制度認証委員会（令和8年3月3日開催、第68回）に対し、プロジェクト計画登録を申請した。

加えて、プロジェクト計画登録後、クレジットの認証・発行に必要となる「モニタリング（削減量や吸収量を算定するための計測等）報告書」を作成するために必要な情報の収集を目的とした調査（無人ヘリコプターを用いた航空レーザー航測、ならびに写真撮影）を実施した。

調査は、財団管理森林内のアカエゾマツ人工林 794.15ha、天然林 164.86ha、合計 959.01ha を対象とし実施した。

事業費

0円^{*}（予算額 15,000,000円）

^{*} J-クレジットの登録申請を進めており、現在は審査の完了を待っている状態である。

そのため、支払は一旦『仮払金』として処理しており、登録が正式に完了したタイミングで費用へと振り替える予定。

(2) 人工林保育事業

1) 植樹祭事業

植樹祭に係る苗木の運搬、地拵え、下刈を実施した。

なお植樹祭に係る苗木について、鶴雅ホールディングス(株)より、同社70周年記念事業の一環として令和7年度より10年間の寄贈申し入れがあり受諾した。

事業費

110,000円（予算額 300,000円）

2) 除間伐・枝打事業

植栽木の健全な成長を促進させるため、人工林 61.31ha（計画同面積）の間伐、および伐採木 720m³（計画 900m³）の搬出を実施した。

事業費

16,322,771円（予算額 19,670,000円）

（３）天然生林改良事業

１）誘導造林事業

天然生林において林分構成の充実を図るため、7.59ha（計画同面積）の天然生林の樹下にエゾマツ・トドマツの苗木4,600本（計画同本数）の植栽を実施した。また令和8年度植栽予定地7.27ha（計画7.28ha）の地拵えを実施した。

事業費

2,673,000円（予算額 3,040,000円）

２）誘導造林下刈事業

植栽木の健全な成長を促進させるため、令和4年度～6年度の植栽地14.53ha（計画14.00ha）の下刈を実施した。

事業費

866,000円（予算額 910,000円）

３）天然生林間伐事業

天然生林において林分構成の充実を図るため、49.80ha（計画67.00ha）の間伐、および伐採木678m³（計画430m³）の搬出を実施した。

事業費

14,562,029円（予算額 17,470,000円）

（４）業務費

森林保全事業に係る「旅費交通費」、「諸謝金」、「雑費」を支出した。また、人工林内の間伐材を用いたキノコ栽培の試行を実施した。加えて、Windowsのバージョンが11になるため、更改が必要なソフトウェアの購入等を実施した。

事業費

1, 439, 019円（予算額 1, 770, 000円）

（５）その他業務

視察等の受入れ

教育機関、行政機関、各種団体からの視察要望に対応した。受入件数は16件、人数は301名であった。

おもな視察受け入れ内容

令和7年	5月26日	1日	森林視察（釧路税務署長他）	（ 3名）
令和7年	6月11日	1日	森林視察（アイヌ工芸等担い手研修生他）	（ 5名）
令和7年	6月24日	1日	森林視察（標津郷土館友の会）	（16名）
令和7年	6月27日	1日	森林視察（東京農業大学1年生）	（50名）
令和7年	7月 4日	1日	森林視察（東京農業大学1年生）	（50名）
令和7年	7月10日	1日	森林視察（東京農業大学3年生）	（18名）
令和7年	8月21日	1日	森林視察（北海道釧路総合振興局林務課）	（10名）
令和7年	9月 2日	1日	森林視察（下川町役場他）	（ 5名）
令和7年10月	3日	1日	森林視察（JICA）	（17名）
令和7年10月	9日	1日	森林視察（釧路市立マリモ幼稚園）	（13名）
令和7年10月	17日	1日	森林視察（林野庁若手有志の会）	（10名）
令和7年10月	22日	1日	森林視察（北海道立北見北斗高校）	（43名）
令和7年10月	30日	1日	森林視察（北海道立北の森づくり専門学院）	（20名）
令和8年	2月19日	2日	エゾシカ対策（北海道立北の森づくり専門学院）	（36名）

令和8年 3月 4日 1日 エゾシカ対策（北海道釧路総合振興局環境生活課）（ 3名）

令和8年 3月26日 1日 エゾシカ対策（北海道釧路総合振興局産業振興部地域産業担当部長他）（ 2名）

3. 土地貸付事業

基本財産である土地（山林、宅地等）は、全域が国立公園特別地域、保安林、鳥獣保護区に重複して、あるいは単独で指定されている。さらに阿寒湖畔の土地は、国立公園集団施設地区に指定されているなど、公益性が強く求められている。

このため、土地の管理保全及び適正な利用を図り地域の振興に資するため、昨年度に引き続き土地の貸付を行った。

（1）土地保守・管理事業

財団所有地における土地の保守と管理を目的に、プランターの設置などに加え、市街地の財団管理地内における枯損木や支障（危険）木の整理伐採を実施した。

また、当財団管理地内の阿寒湖温泉1丁目7番地において、以前、土地賃貸借契約を結んでいたものの、平成20年1月に破産手続きが開始され、担保権者による競売手続き申立てもなされたが、買受人が現れず競売が取り消されたまま長期間残置されている未精算建物について、今後の土地利活用を考えるうえで、スムーズに解体撤去を行えるよう担保権を放棄していただくことを目的に、清算人選任にかかる申立人を顧問弁護士である笠井・伊藤法律事務所へ依頼した。合わせて、清算人に係る予納金の支出も行った。

事業費 836,519円（予算額 880,000円）

（2）土地測量事業

令和6年度に釧路財務事務所から取得した国有地は、市道を挟み2つの区画となっているため、隣接地との整合性を目的に分筆と合筆を行うために実施した測量結果をもとにそれぞれ登記申請を行った。

事業費 1,570,000円（予算額 1,270,000円）

(3) 土地貸付

昨年度に引き続き、表3-1のとおり土地の貸付を行った。

(表3-1) 土地貸付等状況一覧

契約区分	令和7年3月現在		令和8年3月現在		備 考
	契約件数	貸付等面積	契約件数	貸付等面積	
有償契約	202件	520,102 m ²	203件	520,339 m ²	電力会社送電線敷地41haを含む。
無償契約	20件	356,991 m ²	20件	356,991 m ²	北海道、釧路市、森林管理署、アイヌ協会外
計	222件	877,093 m ²	223件	877,330 m ²	

4. 温泉事業

財団が所有する源泉は、阿寒湖温泉のほぼ全域のホテル・旅館等に温泉を供給しており、その公益性が強く求められている。このため、源泉及び温泉供給設備の拡充と安定供給体制をより一層強化するため、施設整備の計画的な推進を行った。

(1) 温泉供給施設の整備

1) インバーター制御盤整備事業

設置から30年ほど経過した11号源泉及び16号源泉のインバーター制御盤において、管理とメンテナンスの効率

向上を目的に交換整備を行い、温泉の安定供給に努めた。

事業費 7, 298, 400円（予算額 7, 300, 000円）

2) 11号源泉及び16号源泉における共用インバータ格納庫新規設置事業

隣接する11号源泉及び16号源泉のインバータ格納庫は共用であるが、老朽化も進んでいたことから、景観にも考慮したログハウス調の格納庫をあらたに新設したことに加え、11号源泉用に設置した電磁流量計の保護ケースを製作した。

事業費 1, 170, 000円（予算額 1, 200, 000円）

(2) 源泉及び温泉供給設備の管理

令和8年1月現在の財団所有源泉数は15本（揚湯中11本、休止2本、観測井2本）である。昨年度に引き続き、令和8年度においてもこれら源泉及び温泉供給設備の管理保全に努めた。

(3) 温泉供給

昨年度に引き続き、表4-1のとおり温泉供給を行った。

(表4-1) 温泉供給状況一覧

供給区分	令和7年3月現在		令和8年3月現在		備 考
	契約件数	供給本数	契約件数	供給本数	
有償供給	62件	291本	62件	290本	
無償供給	3件	4本	3件	4本	北海道（阿寒湖畔診療所）等
自家用		3本		3本	暖房等財団諸施設
計	65件	298本	65件	297本	

5. その他

(1) ホームページ管理委託事業

ホームページ及び、入林申請システムの管理・更新等を行った。

事業費

216,000円（予算額 216,000円）